
新型コロナウイルス感染拡大抑止に伴う対応について

プロテック株式会社(札幌市中央区・代表取締役 鈴木文人・従業員数 14名)は、北海道の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大抑止を目的に以下の措置を実施しております。

■実施概要

●期間

2020年4月7日(火)～

●対象者

当社で勤務するすべての従業員

●実施内容

(1)時差出勤

混雑する時間帯を避けて通勤できるよう時差出勤を行います。

※北海道の非常事態宣言を受け2020年3月2日(月)から実施しております。

(2)在宅勤務

家庭の事情や通勤リスク軽減のため、業務内容に応じて在宅勤務を行います。

※2020年3月4日(水)から随時実施しております。

■サポート窓口につきまして

●サポート窓口開設時間 9:00～16:30

●お電話でのお問い合わせ

お電話がつながりにくい状態となることが予想されます。また、折り返しの連絡にも時間を要する場合がございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

●メールでのお問い合わせ

順次対応させていただきます。

●遠隔操作によるサポート

引き続きご活用をお願い申し上げます。

■今後の予定について

今後とも状況に合わせて柔軟に対処するとともに、安定したサービスを継続的にご提供できるよう努めてまいります。お客様におかれましてはご不便をお掛けすることと存じますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

■本件に関するお問い合わせ先

プロテック株式会社 担当:経営企画室 小松まい

TEL:011-640-5565

Email:komatsu@protech-web.co.jp